

## 中間のまとめに対応した事業等一覧(検討案 平成16年10月26日現在)

中間のまとめ	対応事業名等	内容
保育ニーズへの対応		
通常保育		
保育所定員枠の拡大/求職中の保育ニーズへの対応/保育サービス提供基盤の整備のあり方	通常保育定員の拡大	公立保育所の運営の民間移管を行うとともに、私立保育所の新設・分園や公設民営保育所の開設を行うことにより、入所定員を拡大します。また、認証保育所等も活用し、待機児ゼロを図ります。
多様な保育ニーズへの対応		
時間延長ニーズへの対応	時間延長保育	20時までの需要が19時までとほぼ同等であるため、現状の19時までの延長保育を20時までに拡大します。需要に応じて弾力的な対応を図ります。
	トワイライトステイ	か所数を増やし利用しやすくするとともに、需要増を見込み定員を拡大します。
	働き方の見直し	女性の就業機会の拡大や出産後の円滑な職場復帰、父母ともに子どもとゆっくり過ごせる時間の確保など、就業環境の整備を関係機関及び事業所に働きかけます。また、男性の家事、育児、介護への参加を促すとともに、保育サービスや介護支援を充実し、女性が働き続けるための環境整備を行います。
病後児保育の充実と利用しやすい仕組みの検討	病後児保育	施設型については、病院併設施設を追加するとともに、利用時間帯等の利便性の向上を図ります。派遣型については、地域住民による支援を含め、実施を検討します。
一時保育・早期からの在宅子育て支援の充実	一時保育	一時保育の定員を拡大し、在宅での子育て家庭や求職中及び臨時雇用者の家庭等の一時的な保育ニーズに対応します。また、市立保育所においても、一時保育を実施し、緊急対応を強化します。新たな子ども家庭支援センター「たち」においては、リフレッシュとしての一時保育も行います。
	母子手帳交付時の情報提供	母子手帳交付時に、情報誌「子育てのたまたま箱」ほか様々な情報を提供します。
	健診未受診者への支援	郵便や電話、さらに保健師による訪問により未受診者の状況を把握し、その後の支援につなげます。
	妊産婦・新生児・乳幼児訪問	健診時の状況等を踏まえ、育児上必要な事項について、家庭訪問により適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見や治療等について助言します。
保育サービスのあり方	市立保育所の地域子育て支援	在宅で子育てをしている家庭や地域の保護者等の自主活動への支援として、保育所における子育て相談や保育士による訪問事業を実施します。また、園庭開放を拡大し、地域交流を支援します。

中間のまとめ		対応事業名等	内容	
利用者負担のあり方	保育料の格差是正		認可保育所と認可外保育所における利用者負担の格差を縮小するため、保育に欠ける児童が認可外保育所に入所している場合の利用者負担額の一部助成を検討します。	
	保育所と幼稚園の負担のあり方		保育に欠ける児童に対する福祉サービスである保育と教育サービスである幼稚園との負担のあり方について、検討します。	
学童クラブ				
学童クラブのあり方	学童クラブ		多様な社会資源の活用をも含めた施設整備と運営方法の見直しを行い、3年生までの全ての入会希望児童の受入れに努めます。	
0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化				
求められる親同士の交流、親子の出会いの場・仲間づくりと自主活動への支援	ひろば事業		新たな子ども家庭支援センター「たち」においてひろば事業を実施するとともに、児童館や学童クラブ施設などを利用した子育てひろばポップコーン事業を市内全域で実施します。	
	自主活動の場		自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを図ります。運営には、地域の住民の協力を仰ぎます。	
	児童館(就学前)		児童館を利用した就学前の児童とその保護者の交流・活動を活性化するため、受入態勢を整備します。	
地域住民と新住民の接点をつくる	日常的な活動におけるふれあい		自治会と協力し、公会堂を利用した自主活動の場づくりを図ります。日常的なふれあいが、地域行事等のコミュニティ参加へのきっかけとなることを目指します。	
小学生以上の子どもの居場所づくり				
子どもの集まる場(=遊び場)の必要性/遊び場としての児童館のあり方の検討	児童館(小学生以上)		文化センター内施設としての位置付けを維持しつつ、児童サークル等を充実し、子どもの話し相手や遊び相手となる指導員を増強します。運営には、地域の住民等の協力を仰ぎます。	
	学校・公園の利用		学校施設や公園を遊び場として利用するため、保護者や地域住民による指導員を募集・育成します。	
	既存の施設を利用した中高生の居場所づくり	たち(夜間)の利用		新たな子ども家庭支援センター「たち」の17時以降を中高生の懇談・活動場所とします。また、中高生自身による企画・活動組織を設け、「たち」以外の各種施設を利用した活動についても支援します。
		子どもふれあいボランティア(中高生)		子どもとふれあう機会の提供と居場所の提供とを兼ねて、子ども家庭支援センターや保育所で中学生や高校生のボランティアを募集し受入れます。
		小中高生対象講座		様々な興味を引き出し、より本格的な活動へのきっかけとして、小中学生や高校生を対象とした講座等を充実します。
		指導員		児童館及び「たち」に子どもの相談相手となる指導員を配置します。
子育てに関する情報提供の仕組みづくり				
効果的な情報提供方法の検討	広報ふちゅう		広報ふちゅうにおける子育て情報の特集ページや連載コーナーなどの掲載を検討します。	

中間のまとめ		対応事業名等	内容
一元的な情報集約・情報提供の体制の構築～新たな子ども家庭支援センターにおける情報の集約	子ども家庭支援センター「たち」	新たな子ども家庭支援センター「たち」を情報の集約施設と位置付け、子育てに関する情報の収集・提供を行います。	
地域情報を収集・提供できる仕組みづくり	児童館(情報)	各児童館において、地域の住民の協力を得ながら、情報を収集・提供します。	
	インターネットの活用	NPOやボランティア団体と協力し、インターネットによる地域情報の収集・提供を検討します。	
身近な地域における情報提供窓口の設置/将来的には身近な地域で情報だけではなく相談もできる体制の構築	児童館(相談)	各児童館において、地域の住民の協力を得ながら、情報を収集・提供します。また、児童館の体制強化を図る中で、相談体制の充実を検討します。	
子育て支援と母子保健の連携の強化			
相談窓口の一元化	子ども家庭支援センター「たち」	新たな子ども家庭支援センター「たち」を総合相談施設と位置付け、母子保健も含め各種相談に応じます。また、必要に応じ、個々の専門の相談機関へとつなぎます。	
	子ども家庭支援センター「たち」専門相談日	「たち」において、定期的に、保健師や心理士等による専門相談日を設けます。	
ボランティアや民間組織との協働の仕組みづくり			
地域人材の育成	子育てボランティア育成講座	社会福祉協議会と協力して、活動しているボランティア、またはボランティア希望者に対して、知識や技能の習得のための講座を行い、地域におけるさまざまな活動への参加を促進します。	
ボランティア等との協働に当たっての方針の明確化/NPOや民間事業者等との協働/住民やNPO等の活動に対する行政の支援	NPO・ボランティア等との協働	子どもの育成活動への地域住民の参加を促進するよう、人材育成や活動場所等を支援します。また、子育て支援の施策を実施するにあたり、積極的に地域の住民や団体との協働を図ります。	
地域の各種活動のネットワークづくり	子育て支援連絡会(仮称)	子育てに関わる団体等による組織を設け、意見交換や活動を行います。	